高等学校施設の在り方について

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長　磯　山　武　司

１. はじめに

（１）背景

高等学校への進学率が既に約99％に達し、生徒も多様化している中、高等学校には、一人一人の生徒が自分のよさや可能性を認識し、持続可能な社会の創り手として、その資質・能力を育成することが求められている。こうした背景を踏まえ、高校生の学習意欲を喚起し、可能性および能力を最大限に伸長するために、高等学校の特色化・魅力化を軸とし、新時代に対応した高等学校改革を進めていくことが求められている。

また、平成30年３月に高等学校学習指導要領が改訂され（図－１）、令和４年度から年次進行で移行されることとなるが、その着実な実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が行われる必要がある。このほか、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための基盤となるICT環境の整備や、チームとしての学校、学校における働き方改革の推進、インクルーシブ教育システムの構築など、学校教育の課題や、少子化を含む社会状況の変化に対する取組を着実に進めていく必要がある。

（２）新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方

わが国を含めた世界各国で新型コロナウイルスの感染が爆発的に拡大する状況が発生し、改めて、高等学校が、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、生徒の社会性・人間性を育むといった社会的機能を有するなど、高等学校の持つ役割・在り方が再認識されている。今般、生徒の学びを保障するために、遠隔・オンライン教育の活用を含めた柔軟な取組が行われてきたところであり、遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、個別最適な学びと協働的な学びを支援していくことが重要である。

２. 近年の教育の動向

（１）新時代に対応した高等学校改革

中央教育審議会において、平成31年４月の諮問を受けて、新しい時代の高等学校教育の在り方について集中的に調査審議を進めるため設置されたワーキンググループでは、令和２年11月、多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現の観点から、審議を取りまとめた。

（２）新学習指導要領の着実な実施－主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等－

平成30年３月、高等学校学習指導要領が改訂され、令和４年度から年次進行で実施されることとなる。新学習指導要領の着実な実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が行われる必要がある。

（３）「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方について検討が進められ、令和３年１月、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられたところである。本答申には、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性が示されているところであり、これらを踏まえて、これからの高等学校施設の在り方を整理していく必要がある。

（４）学校教育の基盤的ツールとしてのICT環境の整備

「令和の日本型学校教育」の構築には、学校教育の基盤的なツールとして、ICT

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており，そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

図－１　学習指導要領改訂の考え方

は必要不可欠なものである。このため、義務教育段階の児童生徒１人１台の端末環境および小・中・高等学校等における高速大容量通信ネットワーク環境を一体的に整備する「GIGA スクール構想」を実現し、教育の質の向上につなげていくことが求められている。

（５）チームとしての学校と学校における働き方改革の推進

平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」において、校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校（チームとしての学校）の姿が示された。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員が法令上位置付けられるとともに、複数の学校の事務業務を共同で行う「共同学校事務室」の設置が制度化されるなど、必要な法令改正が行われた。また、平成31年１月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」において、教師が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革の目的を実現するための総合的な方策が示された。

（６）学校と地域の連携・協働

平成27年12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」において、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換の必要性や、地域のさまざまな機関や団体等がネットワーク化を図りながら学校との協働活動を推進する「地域学校協働本部」の整備等が提言されるとともに、必要な法令改正等が行われた。

また、学校が地域コミュニティ形成の核となること等を踏まえたコミュニティスペース等の活用推進や、地域社会や高等教育機関、企業などの関係機関と連携・共同した高度な学びの実現も求められている。

（７）インクルーシブ教育システムの構築

近年では、バリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められている。

これまでに「障害者基本法」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などの関連法の整備が進められるとともに、令和２年５月には、改正バリアフリー法が成立・公布されるなど、インクルーシブ教育システムの理念の実現に向けた教育環境の充実が求められている。また、高等学校においては、医療的ケアが日常的に必要な生徒への対応も求められている。こうした状況等を踏まえ、文部科学省において令和２年12月に「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂するとともに、公立小中学校等において令和７年度末までの５年間に緊急かつ集中的にバリアフリー化を行うための整備目標を定めた。学校施設のバリアフリー化を一層推進し、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められる。

３．公共施設としての学校施設を取り巻く現況

（１）インフラ長寿命化基本計画等を踏まえた老朽化した施設への対応

わが国では、高度成長期以降に集中的に整備された公共施設やインフラが今後一斉に老朽化を迎える。

このため、国や地方公共団体等が一丸となって戦略的な維持管理・更新等に取り組んでいるところである。

公立高等学校施設においても経年25年以上の建物が全体の８割を占めるなど深刻な老朽化に悩まされているところであり、インフラ長寿命化基本計画等を踏まえ各学校設置者が策定した個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）に基づく適切な維持管理等が求められている。なお、個別施設計画は、単に策定するだけでなく、公的ストックの最適化の観点による施設整備の方針を適時計画に反映していくなど、計画の実質化と着実な実行を推進していくことが求められている。

（２）防災・減災、国土強靱化の推進

学校施設については、天井等非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策、さらに、指定避難所となる施設等については、自家発電設備、備蓄倉庫の整備や代替水源・エネルギー・衛生環境の確保、バリアフリー化等による防災機能強化を推進していくこととされている。これに基づき「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）においても、天井等非構造部材を含めた耐震対策等を推進してきた。

さらに、令和２年12月には「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」が閣議決定され、引き続き、国土強靭化に関する対策を加速化・深化させるための取組について、重点的・集中的に推進していくこととされている。

（３）激甚化・頻発化する災害への対応

近年、地震や台風、集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しており、予め災害に対する安全性を確保することはもとより、災害時の適切な避難経路を確保し、良好な避難生活を送ることができる学校施設を整備していくことは、災害の多いわが国の将来になくてはならないものである。

学校施設が、災害時の避難所等としての役割を十分果たしていくためには、防災機能を一層強化することが重要であり、その際、学校設置者である都道府県と避難所指定を行う市町村等、関係者間の連携の下、整備すべき施設設備等や整備の優先順位を検討した上で、必要な整備を推進する必要がある。

（４）持続可能な開発目標と脱炭素社会の実現に向けた対応

2015年９月、国連において、先進国を含む2030年までの国際社会全体の持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）が採択された。「誰一人取り残さない（no one left behind）」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められている。

また、脱炭素化に向けた世界各国の動きが拡大・加速する中、わが国においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラルを目指し、脱炭素社会の実現のための取組が求められている。

専門性の高い機器等が整備された環境生命実験室。

写真－１　横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

校舎全てを学びの場とする考え方に立って学校の中心に置かれた図書・情報空間。生徒同士や生徒と教職員との交流空間・安らぐ場にもなっている。

写真－２　追手門学院中学校・高等学校

多様性を重視する学校の理念を体現し、外部講師の講義などに柔軟に活用できる各教室スペースに挟まれたオープンスペース。

写真－３　広島県立広島叡智学園

可動のホワイトボードを配置し、グループごとの学習など多様な学びを可能としている。

写真－４　京都市立堀川高等学校

講義スペースと福祉介護実習室を隣接させることによって一体的な学習を可能にしている。

写真－５　宮城県迫桜高等学校

プロジェクターを複数配した空間を設けることで、壁や机を大きく使った情報共有をしながらの教育を可能としている。

写真：内田洋行提供

写真－６　川口市立高等学校

４．これからの高等学校施設の在り方

こうしたなかで、文部科学省では、新時代に対応した高等学校改革や学習指導要領の改訂、社会状況の変化等に対応するため、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」（主査：上野淳東京都立大学名誉教授）において、これからの高等学校施設の在り方を取りまとめるとともに高等学校施設整備指針の改訂を行った（令和３年５月）。その中で、今後の高等学校施設整備において、特に留意すべき、更に充実を図るべき内容を整理したので、整備事例写真とともに以下に示す。

（１）特色・魅力ある高等学校づくりを推進するための施設整備

教育目標や運営方針などに基づく施設計画、高等学校改革を踏まえた施設計画、学校の組織・学級編制等の計画条件の検討を踏まえ、施設整備を行うこと（写真－１～３）。

（２）生徒の主体的な学習活動を支援する施設整備

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する施設整備、カリキュラム・マネジメントの一環としての環境整備、各教科等への対応と教科等横断的な学習への対応の重要性を踏まえ、施設整備を行うこと（写真－４，５）。

（３）情報化や国際化の進展に対応できる施設整備

時代の要請に柔軟に対応できる施設、創造性を育む教育 ICT 環境の実現、国際化の進展への対応の重要性を踏まえ、施設整備を行うこと（写真－６，７）。

（４）安全でゆとりと潤いのある施設整備

安全性の確保や健康等への配慮等の求められる建物の性能の変化等への対応、

モニターを収納可能とするなど家具の工夫もみられるメディアラボ教室。各自がコンピュータを用いてプログラム作成、シミュレーション等を行い、ものづくりと連動した学習も行うことができる。

写真－７　立命館高等学校

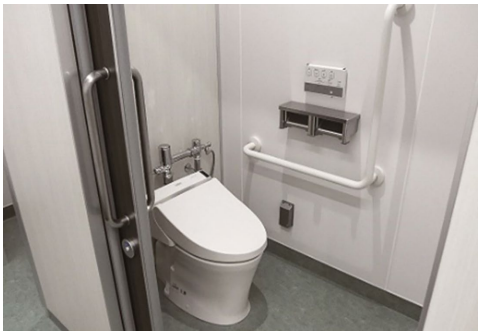

衛生面に配慮し、洋式化・乾式化されたトイレ。

写真：ＴＯＴＯ提供

写真－10　神奈川県立横浜翠嵐高等学校

教科教室（奥）と隣接するホームベース。教科教室兼ホームルームとくつろぎの空間が一体化している。

写真－８　カリタス女子中学高等学校

「蚤の市」など、地域住民との交流に活用する寮のホールスペース

写真－11　島根県立隠岐島前高等学校

通級における自立活動に活用する教室スペース

写真－９　島根県立邇摩高等学校

学校の中心にある地域協働スペース。地域の人々を迎え入れるための図書コーナーや作品ギャラリー、カフェなどがあり、生徒の実習の場ともなる。

写真－12　福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校

防災機能の強化、インクルーシブ教育システムの構築・生徒の多様化への対応、教職員の働く場としての機能向上の観点について重要性を踏まえ、施設整備を行うこと（写真８～10）。

（５）地域の人材育成、生涯学習の場としての役割やまちづくりにも配慮した施設整備

多様な人材の参画による学校運営の推進、地域の拠点としての施設整備を行うことの重要性を踏まえ、施設整備を行うこと（写真－11，12）。

５．おわりに

これからの高等学校施設の在り方を踏まえ、着実に高等学校施設の整備を推進していくため、文部科学省においては、本報告書取りまとめ後、改訂した高等学校施設整備指針を各学校設置者に周知した。

学校施設整備指針は、備えるべき最低限の施設整備の基準を示したものではなく、学校施設の設計・計画に当たり重要となる点や望ましい姿を網羅的に示したものである。このため各学校設置者においては指針を踏まえつつ、地域の実情等に応じた施設を設計・計画していくことが重要である。既存施設の改修を含めた学校施設の今後の整備に際し、この「学校施設整備指針」が活用され、設置者の創意工夫のもとに、生徒の成長を支える場にふさわしい環境が全国で形成されていくことを期待したい。